

## 精華町重大事件等調査委員会会議（第2回）会議の要旨

### 1. 開催日時及び場所

令和元年5月10日（金）午後6時から午後8時30分  
精華町役場5階501・502会議室

### 2. 出席委員

石原委員長

安保委員

川勝委員

中川委員

長谷川委員

### 3. 公開非公開の別

非公開

### 4. 内容

#### (1) 開 会

#### (2) 懲戒処分について（総務部長から説明）

理事者、部長級並びに弁護士の方で組織する懲罰等委員会を開催し、当該事件の関係職員を含め、4月26日付けで懲戒処分をした。

処分の内容は以下のとおり

#### ○北庄司篤【当時：事業部監理課】

処分内容：懲戒免職

処分理由：信用失墜行為、守秘義務違反、非行に対する責任

#### ○関係職員

所属	補職名	処分内容
総務部 【当時：事業部】	部長	減給3月（10分の1）
事業部監理課	主査 【当時：課長】	減給3月（10分の1）
健康福祉環境部子育て支援課 【当時：事業部監理課】	課長補佐	戒告

処分理由：所属職員の管理監督及び指導責任を怠った

#### (3) 調 査

##### ・精華町入札制度について

工事入札に関し、入札事務、組織体制等下記の事項について、総務部、事業部及び上下水道部の職員からのヒアリング等により調査を行った。

#### I. 現状の事務処理について

①入札事務の流れ、設計額、最低制限価格の設定方法等について

②起工何の情報処理

- ③契約管理システムにおける情報処理
- ④指名停止措置等の取扱い

## Ⅱ．組織体制

- ①職員の体制
- ②担当職員の業務量
- ③職員の異動
- ④来庁業者への対応
- ⑤事件発生後の初期対応

## Ⅲ．職員意識など

- ①職員の倫理、行動基準の遵守
- ②他の職員の違反行為が疑われる場合の報告

### (4) この間の調査結果の報告について

安保委員、長谷川委員からこの間の調査内容（北庄司篤元職員へのヒアリング結果等）について各委員に報告がされた（町職員は全員退席）。

### (5) 次回（第3回）の調査委員会について

令和元年6月10日（月曜日）で調整を図ることとした。

### (6) 閉 会